

# 1 沿革

年 月	概 要
昭和 25 年 10 月	大宮市浅間町に食品衛生試験所を新設し，食品，環境，衛生獣医などに関する試験業務を開始した。
昭和 28 年 2 月	大宮市吉敷町に庁舎を新設し，細菌検査所と食品衛生試験所の業務を合併して，埼玉県衛生研究所として試験・検査・研究業務を行うことになった。 (庁舎所在地 大宮市吉敷町 1 丁目 124 番地)
昭和 32 年 11 月	放射能研究室を新設した。
昭和 37 年 9 月	ウイルス研究室を新設した。
昭和 45 年 10 月	公害センター設置により公害研究部を廃止し，5 部 11 科制とした。
昭和 47 年 4 月	浦和市上大久保に庁舎を新設した。
昭和 48 年 7 月	食品衛生部 (2 科) を設置し，化学部を 2 科とし，6 部 12 科制とした。
昭和 49 年 5 月	衛生研究所敷地内に動物舎を新設した。
昭和 52 年 4 月	環境衛生部に廃棄物科を設置し，6 部 13 科制とした。
昭和 54 年 3 月	検査棟 (放射能研究室) を新設した。
昭和 57 年 4 月	組織改正により環境衛生部衛生工学科，廃棄物科を公害センターに移管し，6 部 11 科制とした。
昭和 60 年 4 月	組織改正により，感染症科を疫学部から病理細菌部へ，ウイルス科を病理細菌部から疫学部へ移管した。
平成 3 年 4 月	高度安全検査棟 (研究棟) を新設した。
平成 12 年 4 月	組織改正により，部制から担当制へ移行した。
平成 13 年 4 月	組織改正により，5 保健所及び市場衛生検査センターの検査機能を衛生研究所に一元化し，本所 9 担当と春日部及び深谷の 2 支所制とした。
平成 14 年 4 月	組織改正により，疫学・地域保健担当を廃止し，感染症疫学情報担当及び地域保健担当を新設し，10 担当 2 支所とした。
平成 16 年 4 月	埼玉県感染症情報センターが移管された。
平成 18 年 3 月	春日部支所を廃止した。
平成 26 年 4 月	深谷支所を統合し，比企郡吉見町江和井に移転した。 精度管理担当を新設し，11 担当とした。
平成 30 年 4 月	組織改正により，企画・産学連携担当と地域保健・支援担当を統合した企画・地域保健担当を設置し，10 担当とした。
令和 5 年 4 月	組織改正により，生体影響担当を生活衛生担当，水・食品担当を食品化学担当に変更した。